

令和5年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会
第1回医療施設等部会 議事録

1 日時：令和5年8月2日（水） 午後2時30分～午後4時20分

2 場所：千葉市役所 新庁舎1階 正庁

3 出席者：

(1) 委員

酒井秀大委員、鈴木敦子委員、高橋和久委員、大道正義委員、長根裕美委員

(2) 事務局

南医療衛生部長、饒波医療政策課長、藤原生活衛生課長、吉田保健福祉総務課長補佐、赤岩医療政策課長補佐、林生活衛生課長補佐、米元保健福祉総務課主査、野田医療政策課主査、高橋保健福祉総務課主任主事、早水保健福祉総務課主任主事、鈴木医療政策課主任主事、平野生活衛生課主任主事、坂田保健福祉総務課主事、野村生活衛生課主事

4 議題：

- (1) 部会長及び副部会長の選任について
- (2) 千葉市休日救急診療所について（年度評価）
- (3) 千葉市斎場について（年度評価）
- (4) 千葉市霊園（平和公園部分）について（年度評価）

5 議事の概要：

(1) 部会長及び副部会長の選任について

委員の互選により、部会長に高橋委員、副部会長に酒井委員が選任された。

(2) 千葉市休日救急診療所について（年度評価）

千葉市休日救急診療所の年度評価について事務局から説明後、質疑応答を行い、部会の意見を取りまとめた。

(3) 千葉市斎場について（年度評価）

千葉市斎場の年度評価について事務局から説明後、質疑応答を行い、部会の意見を取りまとめた。

(4) 千葉市霊園（平和公園部分）について（年度評価）

千葉市霊園（平和公園部分）の年度評価について事務局から説明後、質疑応答を行い、部会の意見を取りまとめた。

6 会議の経過：

○米元保健福祉総務課主査 それでは、予定の時刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はご多忙中のところ、お集まりいただきありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉総務課の米元と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、お手元に配付した資料の確認をさせていただきます。

配付資料は、「次第」、前半・後半と両面刷りになった「座席表」、「委員名簿」、「部会の進め方」、「評価の目安」、それから、鈴木委員からご依頼いただきました「財務状況資料」、こちらを机上にお配りしております。また、評価資料といたしまして、事前にフラットファイル1冊をお配りさせていただいております。

不足等がございましたら、事務局までお知らせ願います。よろしいでしょうか。

続きまして、会議の成立について、ご報告いたします。

本日の出席委員は、総数5名中皆様ご出席でございますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項」の規定により、会議は成立しております。

また、本日の会議ですが、市の情報公開条例第25条に基づき、公開されておりますことをご報告いたします。

それでは、開会に当たりまして、医療衛生部長の南より、ご挨拶を申し上げます。

○南医療衛生部長 皆様こんにちは。医療衛生部長の南でございます。

保健福祉局指定管理者選定評価委員会医療施設等部会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、日頃から、保健福祉行政をはじめ市政各般にわたりまして、ご協力、ご支援を賜り、感謝を申し上げます。

さて、本日、委員の皆様には、休日救急診療所、斎場及び霊園の各指定管理者が昨年度に行った管理等に対し、年度評価をしていただく予定でございます。

なお、休日救急診療所につきましては、本年4月から新たに指定期間がスタートしております。

また、霊園につきましては、本年4月から新たな指定管理期間がスタートし、平和公園と、新たに桜木霊園を合同で管理することになりました。指定管理者は前回までの事業者と同じでございます。今年度につきましては、昨年度の平和公園の年度評価のみをしていただく予定でございます。

いずれの施設につきましても、市民サービスのさらなる向上のために、こうした年度評価等による検証は重要でありますので、本日は、委員の皆様から豊富な経験と専門的な見地から、忌憚のないご意見をいただくことをお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

○米元保健福祉総務課主査 それでは、議事に入らせていただく前に、本日は委員改選後初めての部会となりますので、委員の皆様について保健福祉総務課長補佐の吉田よりご紹介をさせていただきます。

○吉田保健福祉総務課長補佐 保健福祉総務課課長補佐の吉田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の委員名簿に従いまして、委員の皆様方をご紹介させていただきます。お名前をお呼びしますので、恐れ入りますが、その場でご起立をお願いいたします。

大道正義委員でございます。

○大道委員 大道です。よろしくお願いいたします。

○吉田保健福祉総務課長補佐 酒井秀大委員でございます。

○酒井委員 酒井です。お願いします。

○吉田保健福祉総務課長補佐 鈴木敦子委員でございます。

○鈴木委員 鈴木です。よろしくお願いいたします。

○吉田保健福祉総務課長補佐 高橋和久委員でございます。

○高橋委員 高橋でございます。よろしくお願いいたします。

○吉田保健福祉総務課長補佐 長根裕美委員でございます。

○長根委員 長根でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田保健福祉総務課長補佐 以上5名の皆様にご就任いただいておりますので、よろしくよろしくお願いいたします。

○米元保健福祉総務課主査 それでは、議事に入らせていただきますが、部会長が選任されるまでの間、仮議長を医療衛生部長が務めさせていただきます。

○南医療衛生部長 部会長が選任されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

ただいまから、「令和5年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会 第1回医療施設等部会」を開会いたします。

次第に従いまして進めさせていただきます。

最初に、議題(1)「部会長及び副部会長の選任について」に入らせていただきます。

部会長及び副部会長の選出は、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項」の規定により、委員の皆様の互選により定めることとなっております、いかがいたしましょうか。

○大道委員 私からご推薦申し上げます。部会長には高橋委員を、副部会長には酒井委員を推薦します。

○南医療衛生部長 ただいま大道委員より、部会長に高橋委員を、副部会長に酒井委員をという発言がございましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○南医療衛生部長 ありがとうございます。

それでは、高橋委員に部会長を、酒井委員に副部会長をお願いしたいと存じます。

以上で、私の任を解かせていただきます。

○米元保健福祉総務課主査 それでは、高橋委員には部会長席に、酒井委員には副部会長席にお移りいただきたいと存じます。

それでは、高橋部会長から就任のご挨拶をお願いいたします。

○高橋部会長 ただいま、委員の皆様方のご推挙によりまして、部会長を仰せつかりました高橋でございます。前期に引き続き、非常に大役ではございますが、皆様方のご協力を賜りまして、職責を全うしてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○米元保健福祉総務課主査 ありがとうございます。

続きまして、酒井副部会長、お願いいたします。

○酒井副部会長 ただいま委員の皆様方からご推挙いただきまして、副部会長に就任させていただきました酒井でございます。高橋部会長を補佐させていただいて、円滑な会の

運営に資するように努力してまいりたいと存じます。よろしく申し上げます。

○米元保健福祉総務課主査 ありがとうございます。

それでは、ここからは、高橋部会長に進行をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○高橋部会長 それでは、議事を進めます。

初めに、本日の審査の流れ等について、事務局よりご説明をお願いします。

○吉田保健福祉総務課長補佐 保健社総務課課長補佐の吉田でございます。恐縮ですが、着座にて失礼いたします。

それでは、お手元の資料1「部会（年度評価）の進め方」をご覧ください。

こちらの資料に沿って、本日の審査の流れについてご説明をさせていただきます。

まず、上から、「施設の評価に係る資料」の説明でございます。

施設所管課から「指定管理者年度評価シート」の内容を中心に、昨年度の指定管理者による管理の実績、業務の履行状況などについてご説明いたします。

次に、「質疑応答及び選定評価委員会の意見に係る協議」を行います。

まず、指定管理者全般に対する質疑を行っていただきます。続いて、選定評価委員会の意見に係る協議に入ります。

最初に、「1 指定管理者の財務状況」からご意見をお伺いいたします。

ここでは、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、「法人の財務状況」に対するご意見をいただきたいと思っております。

協議の流れですが、初めに公認会計士の鈴木委員からのご意見をいただいた後、ほかの委員の皆様からのご意見をいただき、最終的に部会の意見として、協議決定を行っていただきます。

次に、「2 指定管理者による施設の管理運営状況」についてご意見をお伺いいたします。

ここでは、次年度以降の管理運営をより適正に行うため、管理運営のサービス向上や業務効率化の方策、改善を要する点、評価する点などに対するご意見をいただきたいと思っております。

協議の流れですが、委員の皆様からのご意見をいただいた後、最終的に部会の意見として、協議・決定を行っていただきます。

また、当該意見につきましては、評価シートの「7 総括（3）保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見」欄に掲載し、ホームページ等で公表いたします。

説明は以上でございます。

○高橋部会長 ありがとうございます。

それでは、議題（2）「千葉市休日救急診療所について」に入ります。

まず、施設の評価に係る資料について、事務局よりご説明をお願いします。

○饒波医療政策課長 医療政策課の饒波でございます。

休日救急診療所の「指定管理者年度評価シート」についてご説明申し上げます。恐縮ですが、着座にて説明させていただきます。

それでは、お配りしております資料1-1をご覧ください。

まず、「1 公の施設の基本情報」ですが、記載のとおりでございます。

次に、「2 指定管理者の基本情報」ですが、指定期間が、令和3年4月1日から令和5

年3月31日までの2年間となっており、今回の年度評価シートは最終年の評価となります。

なお、現在の指定管理者は継続して公益財団法人千葉市保健医療事業団で、指定期間は令和5年度から令和9年度までの5年間でございます。そのほかの事項につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして「3 管理運営の成果・実績」でございます。

「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」をご覧ください。

まず、上段の利用者アンケートにおいて、「休日救急診療所があってよかった」と回答した方の割合ですが、目標値95%以上に対し、実績が98%となっており、目標を達成しております。

次に、下段の「指定管理者が対応可能な苦情の件数」ですが、目標値が3件以内のところ、実績が0件と、目標を達成しております。

なお、評価シートのひな形では、達成率を記入することとなっておりますが、率で表すことが難しいため、「達成」「おおむね達成」または「未達成」のいずれかを記載することとしております。

続きまして、「(2) その他利用状況を示す指標」をご覧ください。

救急患者に対する初期診療は、1万2,598人の方が受診しており、前年度と比べて2,035人の増加でした。また、平成30年度及び令和元年度の患者数は1万8,000人前後で、コロナ前と比較すると6,000人程度減少しております。

主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の流行により、イベントの開催が少なかったことや外出を控えたこと、感染症対策などにより体調を崩す方が減ったことなどではないかと考えております。

次に、要介護高齢者・心身障害者(児)の歯科診療は、499人の方が受診しており、前年度と比べて25人の増加でした。

次に、救急患者に対する初期診療と要介護高齢者・心身障害者(児)の歯科診療を合わせた利用者合計は、1万3,097人で、前年度と比べて2,060人の増加でした。

続きまして、2ページの「4 収支状況」をご覧ください。

「(1) 必須業務収支状況」の「ア 収入」の指定管理料ですが、計画と実績の差が約2,100万円あり、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者減が主な原因と考えております。

次に、その他収入ですが、主な要因欄に記載のとおり、他会計振替が約465万円ございます。これは、千葉市保健医療事業団が収益事業として本市から受託している総合保健医療センターの施設維持管理事業から、黒字部分の振替となります。

この事業ですけれども、平成26年度に本市の包括外部監査において、これまで収支差額を精算していたため、収益事業であるにもかかわらず、収益が出ない仕組みを改善するよう指摘を受けておりまして、平成30年度から新たに人件費や一部の項目を除き、精算対象から除外したほか、民間企業並みの一般管理費を確保する仕組みに改めたことから、単年度分の黒字が出ております。

この事業の黒字のうち、一定の金額を公益事業に使用することが公益法人として義務づけられておりますので、公益事業である休日救急診療所にその一部を振り替えたものとなっております。

次に、「イ 支出」の合計ですが、実績と計画の差額が約 1,050 万円ございます。これは、利用者の減少に伴い、医薬材料費、消耗品費、印刷製本費等が減少したこと、薬剤師会への委託料に含まれます薬代が減少したことが主な要因となっております。その他の項目につきましては、記載のとおりでございます。

なお、「(2) 自主事業収支状況」ですけれども、こちらは該当ございません。

続きまして、3 ページをご覧ください。

「3 収支状況」ですが、単年度収支では赤字となっておりますが、これは指定管理者である千葉市保健医療事業団が、当該指定管理事業を公益事業として実施しているため、収支相償が義務付けられておりますが、過去に単年度で黒字が続き、剰余金が積み上がっていたことから、本市の包括外部監査から改善を求められております。そのため、以前は指定管理委託料は、人件費に関するもののみを精算対象としておりましたが、平成 30 年度からは、全ての費用を精算対象とし、単年度で剰余金が発生しない仕組みに改めております。

なお、令和 4 年度に発生している単年度の赤字については、これまで累積された剰余金から補填されるものとなります。赤字の理由ですけれども、市からの派遣職員の給与のうち、通勤手当など市から直接の支出ができない費用、及び千葉市保健医療事業団が将来の事業継続のため、看護師が退職した場合の事業引継ぎに備え、看護師 1 名を独自雇用している費用を自主財源で実施することとしているものでございます。

少々分かりづらいと思いますので、簡単にまとめますと、管理運営の基準に基づく指定管理業務に関するものは、精算により収支差は 0 円となりまして、市派遣職員 1 名の事業団負担分と将来に備えた看護師 1 名の配置で、約 1,028 万円の赤字となりますが、他会計から約 465 万円が繰り入れられたため、最終的には約 560 万円の単年度の赤字となり、過去の剰余金から補填されるという決算になります。

なお、累積された剰余金については、令和 4 年度で解消しております。

次に「5 管理運営状況の評価」ですが、「(1) 管理運営による成果・実績」の利用者アンケート及び苦情件数の評価方法につきましては、評価シートひな形の評価基準による評価が困難であったため、記載のとおり、独自で評価基準を定めております。市の評価につきましては、評価基準に基づき、アンケート結果、苦情件数ともに「A」としております。

「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」につきましては、評価シートの原則では、選定時の提案額との差額を評価することとなっておりますが、休日救急診療所は提案額と毎年の計画額を実態に合わせ見直しを行っておりまして、提案額と計画額に差がございました。そのため、計画と実績の金額を比較しておりまして、約 7% の削減となったことから、「B」評価としております。

4 ページをご覧ください。

「(3) 管理運営の履行状況」ですが、記載のとおり、概ね管理運営の基準等に定めている水準どおりに管理運営を行ったものと認め、全て「C」評価としております。

次に、「(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」ですが、前回、選定評価委員会において、非接触対応等、利用者ニーズへの対応について、引き続きご検討いただきたいとのご意見をいただいております。今年度、総合保健医療センターの大

規模改修を控えておりまして、新たな機器の導入は改修後となってしまいますが、会計時の利用者とスタッフの接触を防ぐための電子決済等の導入を検討していきたいと考えております。

また、現段階における対応といたしましては、頻繁な消毒や会計・薬局窓口等のビニールカーテンの設置等の感染対策を徹底しました。

続きまして、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」をご覧ください。

まず「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」についてですが、「調査方法」、「回答者数」、「主な質問項目」については、記載のとおりでございます。

調査の結果は下の結果欄に記載しておりますが、概ね好評を得ておりまして、良好な診療所運営ができていたと考えております。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた意見・苦情と対応」ですが、苦情等はございませんでした。

続きまして、5ページの「7 総括」をご覧ください。

まず、「(1) 指定管理者による自己評価」ですが、総括評価は「B」となっております。所見欄は記載のとおりでございますけれども、利用者アンケートにおける利用者満足度は98%で目標を達成しており、その数値などからも、市民にとって休日救急診療所の必要度は高いと認識している。

また、新型コロナウイルス感染症に対し、三師会や保健所などと連携をとり、コロナ禍という状況であっても、休日等の急病患者に対する医療提供のため、適切な管理運営が行えたと考えており、適切に院内感染対策を実施し、全ての診療日において診療を実施することができた。

また、主な感染対策として、診療所入り口で患者に「事前質問票」の記載、患者が多くなる年末年始については、診療所の外に待機場所としてテントの設置、院内消毒の徹底や従事者の感染を防ぐための標準予防策を定めるなどの対策を実施した、となっております。

次に、「(2) 市による評価」ですが、所見欄をご覧ください。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に対する院内感染の防止策を徹底し、市や三師会等と十分に連携を図ることで診療体制を確保し、円滑な診療業務を行っており、成果指標である利用者アンケートの結果及び苦情の発生件数も目標値を上回り、苦情等の発生もなかったことから、優れた管理運営を行っていたと認められるものとして「B」評価としております。

最後に、資料にはございませんけれども、休日救急診療所の移転についてご説明いたします。

今年度から総合保健医療センターの大規模改修が予定されておりまして、センター内の休日救急診療所については居ながら施工になります。同センター内で現在の診療科を全て継続し、市民生活に影響が出ないように改修を行います。

スケジュールとしましては、令和6年度秋頃に、同じフロアの反対側に仮移転し、約8か月間の工事の後、令和7年度春頃に、元の場所へ戻るというような予定でございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○高橋部会長 どうもありがとうございました。

それでは、まず、質疑応答から行いたいと思います。なお、ご意見は後ほどお聞きしま

すので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ご質問がございましたら、お願ひいたします。

では、私から質問させていただきます。

総合保健医療センターの大規模改修が行われるということで、非常にいいことだと思いますが、導入される機器などについてはどのようにご検討いただけるのでしょうか。電子決済の導入はお考えでしょうか。

なぜ、このような質問をしたかといいますと、よく、休日救急診療所で診ていただいて、私が外来でもう1回診るといふ患者さんがいらっしゃるのですが、レントゲンの資料などをフィルムで持ってこられることがあります。今、ほとんどの病院で、フィルムを写す、シャカステンという、蛍光灯で見るようなあの道具がないんです。全部電子カルテ化されていて、コンピュータでCD-Rを読み取るようになっていきますので、費用の問題もあるでしょうけれども、電子カルテ化と、CRといいます、フィルムを使わない画像の検討というのを、ぜひとも進めていただくとありがたいと思います。

○饒波医療政策課長 まず、機器の更新についてですが、仮移転をしてまた元に戻るといふように移転を2回挟みますので、その7か月の間に使用するものであれば、仮移転のときに、移動によってある程度ダメージが生じてしまうものについては、大規模改修後に導入できるように、財政部門と調整を図っていきたくて考えております。

また、電子カルテにつきましては、紙カルテの利便性も踏まえて、医療機関の先生方と話し合いをしながら、導入について対応していきたくて考えております。画像の電子化につきましても、コンピュータ等の問題もございますので、機器の導入と併せてICT化を検討していきたくて考えております。

以上です。

○高橋部会長 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

ほかにご質問はありますか。

○鈴木委員 機器の導入をするとき、例えば固定資産を買うときに、指定管理者が負担する部分と、市が負担する部分について、ルールはあるのでしょうか。

○饒波医療政策課長 医療機器につきましては、かなり高額のものになってきますので、基本的には市が購入することになっております。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○高橋部会長 ほかにご質問はありますか。

○大道委員 5ページの上から9行目からの新型コロナウイルス感染症に関して、連携支援という説明がありましたが、何かご説明いただけるような、プラスになるようなことがあったかどうか。どういったところに配慮されたかというのがあれば、お聞かせ願ひます。簡単で構いません。

○事業者 保健医療事業団事務局長補佐の塩原と申します。

三師会との連携ということで、月に1回、医師会の救急医療対策委員会に参加させていただきまして、そこで救急医療担当の先生方と逐一協議をさせていただいて、ご意見を取り入れながら運営しているところでございます。

休日診の担当は私ですが、医師会にも救急医療担当理事という先生がおりますので、休日診の運営に関しては、その先生と逐一、週に1回、必ずメールで報告をしております。

月に1回会議にも参加させていただいておりました、そこで必ず連携を取るようしております。

○大道委員 大変だと思いますけれど、頑張ってください。ありがとうございます。

○高橋部会長 ほかにご質問はありますか。

○酒井副部会長 現場の方にお答えいただきたいのですが、今の制度の中で、受付をして、事前問診をして、待ってもらって、診察をしてという中で、人が少ないときはいいと思いますが、混雑したときの対策で、問題点として感じている部分があるかどうかというのと、その点を何かしらICT等で改善できる可能性があるのか、考えていることがもしあれば、ご意見をお伺いしたいです。

○事業者 混雑するのは大体ゴールデンウィークと年末年始が多いのですが、そういった場合に小児科だけを別のフロアで診察したり、会計待ちのスペースを分散させて、1か所で密にならないようにしたりという対策は取らせていただいております。

例えば、混雑しない方法で、事前予約などがありますけれども、当診療所は救急診療所になっておりました、救急搬送が非常に多いのと、急患が多く、頻繁に順番が入れ替わってしまうということがありまして、診察時間や順番を事前に予約することができませんので、今のところ取り入れるのは少し難しいかと考えております。ですから、できることといたしましては、密対策ということで、正面玄関の前にテントを建てて、そこで一時的に待っていただくとか、物理的な対策を取っているところでございます。

○酒井副部会長 発熱外来とか、発熱の人だけを分けるということもなさっているのでしょうか。

○事業者 物理的、空間的な完全分離が難しい診療所になっておりますので、発熱外来という標榜はできていないんですけれども、発熱の患者さんの診察も受け付けておりますので、待合スペースと会計待ちスペースについては発熱者用と非発熱者用とを分けまして、なるべく接触しないような対応はしております。

○酒井副部会長 分かりました。

○高橋部会長 ほかにご質問がなければ、選定評価委員会の意見に係る協議に入りたいと思います。

まず、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況についてご意見を伺いたいと思います。

なお、事前に事務局から、指定管理者である法人の3年分の決算書類をお配りしておりますが、これらの資料を基に、まずは、鈴木委員より、専門的見地からのご意見をお聞きしたいと思いますので、ご発言をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○鈴木委員 それでは、法人の財務状況について申し上げます。

公益財団法人千葉市保健医療事業団の財務状況を見るに当たりまして、財務諸表を添付していただいておりますが、これが適正なものであるかどうかということを確認するために、追加で資料をお配りさせていただきました。

資料の1番に、監査報告書とありますが、医療事業団の監査報告書を3年分入手していただきました。そして、3年分の監査報告書に目を通させていただきまして、提出いただいている財務諸表が適正なものであるということを記載されておりますので、これに基づいて、財務状況について述べさせていただきたいと思います。

財務諸表上、貸借対照表上の正味財産は2億800万円。そして損益計算書、正味財産増減計算書の正味財産増減の部分はマイナスの74万3,000円になっております。これらを勘案しまして、公益財団法人千葉市保健医療事業団の財政状態は特段の問題はないものと判断しました。

また、年度評価の基となる収支状況につきましても、その積算根拠を指定管理者の方に質問し、資料等の提示をいただきましたところ、合理的に作成されているという心証を得ております。

以上です。

○高橋部会長 ありがとうございます。

ただいまのご意見を踏まえ、他の委員の皆様から、何かご意見がございましたらお願いいたします。

(なし)

○高橋部会長 それでは、千葉市休日救急診療所における指定管理者の財務状況に関し、当部会の意見としては、良好であるという趣旨でまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○高橋部会長 ありがとうございます。

それでは、その旨決定いたします。

続きまして、「指定管理者による施設の管理運営」について協議いたします。

ここでは、管理運営のサービス向上や業務効率化の方策、改善を要する点、また、評価する点などについて、ご意見をお聞きしたいと思います。

それでは、何かご意見はございますか。長根委員。

○長根委員 市の評価も概ね妥当だと思います。特にアンケートを拝見すると、苦情も特になく、また、概ね、待合室の環境なり、休日診があつてよかったという方が圧倒的に多くて、ニーズに基づいた順調な運営がされていたのかなと思います。

また、収入も減りましたが、支出を減らすこともなさっていて、結果として収支バランスが取れており、今回はバランスがよくなかったということですが、支出の減も利用者減に伴うものがほとんどですので、次年度以降どうなるのか気になるころではありますが、今回の評価に関しましては、特に問題なく、つつがなく運営できたと思っております。

○高橋部会長 ありがとうございます。ほかにご意見はありますか。

○酒井副部会長 前年度の意見で「非接触対応の検討等、利用者ニーズへの対応について引き続きご検討いただきたい」という意見があったと思いますが、この意見に対して具体的に、利用者ニーズに対応していくというのは、これから行われていくところだと思いますので、引き続き「利用者ニーズへの対応をしてほしい」という意見は残してほしいと思います。

○高橋部会長 ありがとうございます。

余剰金が積み重なっていたのが令和4年で解消されるというのは、公益法人として非常によかったと私は感じました。

ほかにご意見はありませんか。

それでは、ほかにご意見がなければ、千葉市休日救急診療所における指定管理者による施設の管理運営に関し、当部会としては、引き続き利用者ニーズに対応するご努力をいただきたいと思いますと思いますが、運営は良好であるという趣旨でまとめさせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○高橋部会長 ありがとうございます。

それでは、その旨決定いたします。

ここで一旦休憩をとりたいと思います。休憩の間、事務局は説明員の入替えをお願いいたします。

それでは、3時20分から再開いたします。お疲れさまでした。

(午後3時9分休憩)

(午後3時21分再開)

○高橋部会長 それでは、時間になりましたので再開します。

議題(3)「千葉市斎場について」に入ります。

まず、施設の評価に係る資料について、事務局よりご説明をお願いします。

○藤原生活衛生課長 生活衛生課長の藤原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料2「千葉市斎場関係資料」のうち、2-1「指定管理者年度評価シート」についてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

初めに、「1 公の施設の基本情報」でございます。

施設名称は、「千葉市斎場」、条例上の設置目的は、「火葬及び葬儀を行う施設」です。

「ビジョン」、「ミッション」につきましては、記載のとおりでございます。

成果指標は、施設利用者へのアンケートにおける利用者満足度、数値目標は、「8割以上の施設利用者が窓口対応及び施設管理に満足していること」としております。

次に、「2 指定管理者の基本情報」でございます。

指定管理者は前期から引き続き、「ちば斎苑管理グループ」となっております。

構成団体は、「イージス・グループ有限責任事業組合」及び「東京ワックス株式会社」です。

また、指定期間などにつきましては、記載のとおりでございます。

次に、「3 管理運営の成果・実績」でございます。

まず、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、成果指標として設定いたしました、「8割以上の施設利用者が窓口対応及び施設管理に満足していること」については、92%の利用者が「満足」と回答していることから、「達成」といたしました。

次に、「(2) その他利用状況を示す指標」についてですが、令和4年度の実績といたしまして、火葬件数は1万646件、前年度比で912件の増。式場利用件数につきましては1,023件、前年度比2件の減。霊安室の利用件数は323件、前年度比5件の減。延べ利用日数が1,200日、前年度比で146日の増。霊柩車利用件数は123件で、前年度比13件の減。最後に、葬儀用祭壇貸出件数は前年度と同様に0件となっております。

2ページをお願いいたします。

「4 収支状況」でございます。

「(1) 必須業務収支状況」のうち、「ア 収入」ですが、令和4年度の指定管理料の実績額は、4億614万円で、計画との差異は4,227万9,000円の増となっておりますが、これはウクライナ情勢などの影響を受けた光熱水費の高騰により、指定管理委託料を増額したことによるものです。

次に「イ 支出」ですが、実績額は、人件費が1億6,923万2,000円、事務費・管理費・委託費が2億2,371万5,000円、合計3億9,294万7,000円で、計画との差異は2,908万6,000円の増となっておりますが、これは、主に光熱水費が当初の想定を上回ったことによるものでございます。

3ページをお願いいたします。

「(2) 自主事業収支状況」については、ございません。

「(3) 収支状況」につきましては、1,319万3,000円の黒字となっております。

なお、利益の還元については、基本協定書に、光熱水費部分を除き、余剰金が総収入額の5%を超える場合、超過額の全額を還元する旨を規定しておりますが、令和4年度につきましては、余剰金が総収入額の5%を超過していないことから、利益の還元はございません。

次に、「5 管理運営状況の評価」でございます。

「(1) 管理運営による成果・実績（成果指標の目標達成状況）」については、「施設利用者へのアンケートにおける利用者満足度」としている評価項目に対する市の評価につきましては、「C」としております。

4ページをお願いいたします。

「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、選定時の令和4年度の光熱水費を除く提案額、2億8,478万4,000円に対し、決算額は2億7,159万2,000円で、4.6%の削減となったことから、下記の基準に基づき、評価を「C」といたしました。

次に、「(3) 管理運営の履行状況」ですが、評価項目のうち「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」、「3 施設の効用の発揮」の「(1) 幅広い施設利用の確保」について、自己評価、市の評価ともに「B」、それ以外の項目につきましては、自己評価、市の評価ともに「C」でございます。

5ページをお願いいたします。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」でございます。

「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」についてですが、調査方法は火葬棟の待合室や式場棟の業者控室に配置しておりますアンケート用紙回収方式と、斎場職員による利用者への聞き取り方式として、回答者数は、アンケート用紙方式が30件、聞き取りによる意見収集が138件となっております。なお、質問項目は、「施設について」、「職員について」、などとしております。

また、回答者は遺族、会葬者、葬祭業者等となっておりますが、主な意見として、施設関係では、施設内外の美観が保たれていることに対する評価の声がある一方で、式場施設の時計の遅れに関する苦情、また職員関係では、対応の丁寧さや応対のよさ、特に収骨業務時の対応に関するお褒めの言葉をいただいております。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてですが、館内の温度管理についての意見があったことから、表記のとおり外気の流入対策等を施して

おります。

「7 総括」でございます。

「(1) 指定管理者による自己評価による総括評価」は「C」でございます。

所見としましては、故人の尊厳を保つため、全職員が遺族役に扮して実施する社内テストを合格した者しか遺族対応することができないシステムの採用によりまして、セレモニー業務の質を向上させていることが、ご遺族様からの感謝の声につながっていると自負していること。

また、火葬中のデレッキ操作を極力行わないこと。

繁忙期である12月から火葬予約枠を36件から1日42件に拡大し、増加する火葬需要に対応するための体制を構築したこと。

新型コロナウイルス感染症による死亡者の火葬において、ご遺族などからの意向などを踏まえ、火葬開始時間を従来の15時20分、15時40分からの制限を撤廃したことなどを挙げております。

6ページをお願いいたします。

最後に、「(2) 市による総括評価」ですが、先述の「(3) 管理運営の履行状況の評価項目」の中で、一部水準を上回った項目もあるものの、全体的には、「概ね市が求める水準に則した良好な管理運営が行われていた」として、指定管理者の自己総括評価と同様の「C」としております。

所見といたしましては、令和4年度につきましては、火葬件数が過去最多となる1万646件となり、集中期には死亡から火葬までの待機期間が長期化したものの、滞りなく火葬業務を執行していた。

火葬施設の使用許可申請書に火葬炉の劣化損傷につながる可能性のある副葬品に関する注意文を表記して、火葬炉の負荷低減を図ることができた。

外部評価情報ノート等で収集した意見等をもとに、丁寧な説明や対応を行うなど、改善意識を持ち業務を行っている。

経理事務、備品・消耗品の管理、個人情報についても適切に管理がなされている。市職員によるモニタリングのための現地調査結果も概ね良好であった旨を挙げさせていただきました。

説明は以上でございます。

○高橋部会長 ありがとうございます。

それでは、まず、質疑応答から行いたいと思います。なお、ご意見は後ほどお聞きしますので、よろしく申し上げます。

ご質問がございましたら、お願いいたします。

○長根委員 資料2-1、2ページの「4 収支状況」の「イ 支出」で、昨今の地政学的なリスクや円安もあってか、光熱水費が非常に高騰しているんですが、これは電力会社との契約の見直しとか、そういったいろいろな点を全部考慮した結果での数値ということではよろしいのでしょうか。

○藤原生活衛生課長 現在の指定管理者である、ちば斎苑管理グループは、指定管理を受託した当初から、電力・ガス等については比較検討を行い、一番安価で利用できる業者の選定に努めてまいりました。千葉市斎場の指定管理料につきましては、内訳として、光

熱水費にかかる部分につきましては、指定管理料の内訳額をあらかじめ設定いたしまして、年度末に精算をするという形態を取っております。

千葉市斎場が開設したのは平成 17 年度ですが、平成 17 年度から令和 3 年度までにつきましては、最終的には光熱水費が余り、戻入していただいております。

ですから、令和 4 年度のウクライナ情勢に伴う燃料費高騰がいかにも異常なものだったかと。今年の 2 月には政府等で光熱水費の高騰を抑えるべく政策も施されたところではあります。年度の終盤だったということもありまして、また、千葉市斎場の火葬につきましては都市ガスを利用しており、火葬件数も増加しましたので、指定管理者の努力によってというよりは、当然市が負担すべきものということで、千葉市議会に補正議案、増額の議案を出させていただいて、足りない分については、その分、指定管理料を増額した経緯がございます。

○高橋部会長　ほかに質問はありますか。

○大道委員　斎場が開設されてから、かなり経過いたしました。私も千葉市で仕事をしていたときによくお邪魔させていただいて、職員の方のお話も伺っていたんですが、まず一つは、火葬炉の管理をされている方の夏冬の対策についてお伺いできますでしょうか。

○藤原生活衛生課長　火葬業務に当たる職員への、夏や冬の対策ということでしょうか。

○大道委員　仕事をしている人自身が、暑さや寒さに対してマイナスにならないように何か対策はしていますでしょうか。

○藤原生活衛生課長　設備面、特に火葬炉につきましては、内部温度が 1,000 度前後になるということで、冬については、そこまで支障はないと思います。夏につきましては、千葉市斎場には火葬炉が 16 炉ございますが、16 炉にそれぞれスポット式の、ダクトから直接作業員の立つ場所に冷風が送られるような設備がございますので、それで暑さ対策に対する一助があります。

○事業者　千葉市斎場の徳尾と申します。よろしく願いいたします。

主に火葬をする従業員に対して、ここ何年か出てきた冷えるタオルを配ったり、塩分チャージできるものや飲み物の支給をしています。

また、火葬炉の裏に、制御室という予約システムのサーバーを設置している部屋があるのですが、その空調をなるべく 22 度設定にし、扇風機を置いて、中で体を冷やす場所を確保するなど、スポットクーラー以外にも、従業員のためにできることをしております。

○大道委員　ありがとうございます。

もう一点、施設と近隣の状況についてですが、施設の開設から大分年月がたってきて、周りの変化について、何かお気づきのことはございますか。

○藤原生活衛生課長　千葉市斎場の整備に当たりましては、地元の二つの町内自治会と日々協議を重ねながら、平成 10 年と 11 年にそれぞれの町内自治会と、斎場整備に当たって、周辺地域のインフラ整備等の事業をお約束する旨の協定を結ばせていただきまして、現時点で終わっていない事業も幾つかありますが、過半の事業については既に終了しております。

当初は、なかなか厳しいお言葉をいただいたこともございましたが、供用開始から 20 年近くが経過して、地元の方ご協力によりまして、かなりご理解が進んでおります。

周りの森林等についても、協定の中で、自然林を生かした形での整備という要望もござ

いますし、千葉市斎場の周辺につきましては、森林法に基づいて、千葉県の地域森林計画の中で、保全すべき対象民有林の指定のエリアに一部入っていることもありまして、開発についてはかなり制限されておりますので、今の森林を生かした形での整備についても、地元の皆様とのお約束の項目でもございますので、順次進めてまいりたいと考えております。

○大道委員 ありがとうございます。以上です。

○高橋部会長 ほかに質問はありますか。

○鈴木委員 2ページの「4 収支状況」の「イ 支出」の部分ですけれども、委託契約の減というのは具体的にどんな内容で、令和4年度のタイミングでないとできなかったものなのでしょうか。

○藤原生活衛生課長 委託契約の減で、600万円ほど減になっているかと思います。主なものとしたしましては、汚水設備の保守、それから生物脱臭システムの点検内容の見直しによって100万円ほどの減になっているというものと、あとは、斎場の空調設備については、ガス空調になっておりますが、ガスヒートポンプのメンテナンス業者の見直し等を図ることによって、約170万円ほどの経費を削減しました。指定管理者側の取組の見直しというか、改善の一環として、トータル600万円ほどの減につながったものと認識しております。

○鈴木委員 分かりました。

○高橋部会長 それでは、ほかにご質問がなければ、選定評価委員会の意見に係る協議に入りたいと思います。

先ほどと同様、指定管理者の財務状況について、鈴木委員よりご意見をお聞きしたいと思っておりますので、ご発言をお願いいたします。

○鈴木委員 法人の財務状況についてご報告申し上げます。

法人の財務を見るに当たりまして、財務諸表を入手していただいておりますが、これが適正なものであることを確かめるために、監査報告書の入手をお願いいたしました。それが、追加でお配りした資料の2番の東京ワックスの分になります。

イー・ジェス・グループ有限責任事業組合については、監査役が設置されていないということで、監査報告書はございません。

その中で東京ワックスについては、適正意見であることを確かめまして、この財務諸表に基づきまして、法人の財務諸表を見させていただいた結果、イー・ジェスグループ有限責任事業組合については純資産8,300万円、東京ワックス株式会社については18億2,000万円。イー・ジェスグループの当期純利益は300万円、東京ワックス株式会社の当期純利益は1,000万円でありまして、その点から評価いたしますと、財務状況については特段の問題はないものと判断いたしました。

また、年度評価の基となるその収支状況につきましても、積算根拠を指定管理者に質問しまして、資料の提示を受けましたところ、合理的に作成されているという心証を得ました。

以上です。

○高橋部会長 ありがとうございます。

ただいまのご意見を踏まえ、他の委員の皆様から、何かご意見がございましたらお願い

いたします。

(なし)

○高橋部会長 よろしいでしょうか。

それでは、千葉市斎場における指定管理者の財務状況に関し、当部会の意見としては、良好であるという趣旨でまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○高橋部会長 ありがとうございます。

それでは、その旨決定いたします。

続きまして、指定管理者による施設の管理運営について何かご意見はございますでしょうか。

(なし)

○高橋部会長 よろしいでしょうか。

それでは、ご意見がなければ、千葉市斎場における指定管理者による施設の管理運営に関し、当部会の意見としては良好であるという趣旨でまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○高橋部会長 ありがとうございます。

それでは、その旨決定いたします。

それでは、ここで一旦休憩を取りたいと思います。休憩の間、事務局は説明員の入替えをお願いします。3時55分から再開いたします。お疲れさまでございました。

(午後3時46分休憩)

(午後3時52分再開)

○高橋部会長 少し早いですが、時間になりましたので再開いたします。

議題(4)「千葉市霊園について」に入ります。

まず、施設の評価に関わる資料について、事務局よりご説明をお願いします。

○藤原生活衛生課長 生活衛生課でございます。着座にて失礼いたします。

資料3「千葉市平和公園関係資料」のうち、3-1「指定管理者年度評価シート」についてご説明いたします。

初めに、「1 公の施設の基本情報」でございます。

施設名称は「千葉市平和公園」、「条例上の設置目的」及び「ビジョン」につきましては記載のとおりでございます。

成果指標は、「墓地利用者へのアンケートにおける利用者満足度」、数値目標は、「8割以上の墓地使用者が窓口対応及び施設管理に満足していること」でございます。

次に、「2 指定管理者の基本情報」でございます。

指定管理者は「平和公園パートナーズ」、構成団体は「西武造園株式会社」及び「イオンディライト株式会社」です。

指定期間等は、記載のとおりでございます。

次に、「3 管理運営の成果・実績」でございます。

「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、成果指標として当初に設定いたしました、「8割以上の墓地使用者が窓口対応及び施設管理に満足していること」については、

92%の利用者が「満足」と回答していることから、「達成」といたしました。

「(2) その他利用状況を示す指標」ですが、令和4年度の実績といたしましては、各種手続数は6,091件、前年は5,953件となっております。また、園内循環バスの利用者は3,879件、前年は4,311人となっております。

2ページをお願いいたします。

「4 収支状況」でございます。

「(1) 必須業務収支状況」の「ア 収入」について、指定管理料の計画額、実績額は同額の1億5,950万円となっております。

次に、「イ 支出」について、実績額の合計は、1億4,822万1,000円となります。内訳は、人件費が5,157万7,000円、事務費及び管理費が1,958万5,000円、委託費が6,100万1,000円、間接費が1,595万5,000円となっております。計画との差異は、1,127万9,000円の減となっておりますが、これは、主に災害対応を想定して予算化した委託費が、当初見込みを下回ったことによるものとなっております。

3ページをお願いいたします。

「(2) 自主事業の収支状況」のうち、収入実績額は134万1,000円、前年度は109万6,000円、支出は合計で148万3,000円、前年は142万5,000円となっており、内訳については記載のとおりでございます。

収支状況の最終的な収支は1,502万円、前年度は1,095万8,000円の黒字となっております。なお、余剰金が当該年度の総収入の10%の額を超えないため還元はございません。

次に、「5 管理運営状況の評価」でございます。

「(1) 管理運営による成果・実績」について、「墓地利用者へのアンケートにおける利用者満足度」としている評価項目に対する市の評価につきましては「C」としております。

4ページをお願いいたします。

「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」について、「市の指定管理料支出の削減」としている評価項目に対する市の評価につきましては「C」としております。

「(3) 管理運営の履行状況」ですが、評価項目のうち「3 施設の効用の発揮」の「(2) 利用者サービスの充実」については、指定管理者による自己評価が「B」、市の評価を「C」とした一方、「(3) 施設における事業の実施」については、園内循環バスの運行継続などが評価できることから、市の評価を「B」といたしました。

それ以外の項目につきましては、おおむね管理運営の基準・事業計画書等の水準どおりであったこともあり、自己評価、市の評価ともに「C」となっております。

5ページをお願いいたします。

「(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」ですが、「次期指定管理へ向け、成果指標及び数値目標について、客観的な評価が可能となるようアンケート回収数や指針について検討いただきたい」との意見を受けまして、自主事業である墓所管理代行サービスの受注拡大を図ったほか、アンケートの回収数の増加に努めた結果、令和3年度の125件から、昨年度は303件となっております。

なお、アンケート回収数につきましては、市では平和公園で390件程度の回収が必要であると考えており、必要回収数につきましては、墓参者を年間6万人と概定し、信頼水準を95%、許容誤差をプラス・マイナス5%、回答率を50%と設定して算出いたしますと

390 件となることから、さらなる回収数の増加に向けた取組を求めてまいります。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」でございます。

「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」の結果についてご説明いたします。

まず実施内容についてですが、来園者に所定のアンケート用紙を配付、回収する調査方法により、回答者数は 303 件となっております。

設問項目は、「事務所管理スタッフの対応について」、「電話でのスタッフの対応について」などとしており、結果については「満足」「やや満足」を合わせて 92.2%となっております。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」については、隣接墓所や共有部分の雑草の繁茂のほか、共用部分の植栽管理などに対する苦情がありましたが、隣接墓地利用者への連絡がつかない場合には、速やかに現地確認の上、施設側で対応している場合もございます。

6 ページをお願いいたします。

最後に、「7 総括」でございます。

「(1) 指定管理者の自己評価」による総括評価は「C」でございます。

所見といたしましては、例年、課題となっていたお客様アンケートの回収件数の増加に努めた結果、前年度比で 178 件の増加になったこと、また、返還墓地の再供給に係る募集事務や、ナラ枯れに伴う伐採等についても適切に対応したほか、引き続き、墓所管理代行の受注拡大と収支の黒字化に努めていく旨が挙げられております。

次に、「(2) 市による評価」ですが、指定管理業務も 5 年目となり、施設職員の習熟度の上昇が適切な窓口対応につながったこと、また、アンケートの回収件数も増加したことなど、「概ね市が求める水準に則した良好な管理運営が行われていた」として、指定管理者の自己総括評価と同様の「C」といたしました。

所見といたしましては、本年度も、引き続きアンケートの回収件数の一層の増加に向けて改善に努めていただきたい旨、社会の状況や利用者ニーズを踏まえた自主的な事業を模索し、増収を図ってもらいたい旨を挙げさせていただきました。

説明は以上でございます。

○高橋部会長 ありがとうございます。

それでは、まず質疑応答から行いたいと思います。なお、ご意見は後ほどお聞きしますので、よろしくお願ひします。

ご質問がございましたらお願いいたします。長根委員。

○長根委員 資料 3-1、2 ページの「4 収支状況」で、自動販売機の電気使用料を設置業者から徴収した、あと、ナラ枯れ伐採のための市からの委託料ということで収入が増えているとありますが、恐らく委託料のほうが大きいと思いますが、自販機の電気料を徴収するようになったということは、それ以前は誰が負担していたのでしょうか。

○事業者 平和公園の事業として指定管理者が対応させていただいておりました。

○長根委員 要は、置かせてあげるからお金をもらっていたんだけれども、その中に電気代が含まれているというような処理をしていたんだけれども、今回からは、委託されている料金プラス電気代を別途もらうようになったという理解でいいのでしょうか。

○事業者 かかった電気代の実費を精算しております。

○藤原生活衛生課長 施設全体での電気使用量と、自動販売機の電気使用量というのが、なかなか分割する、請求を分けるというのが難しいということで、一旦指定管理者側で全体を払った上で、案分をして返してもらっているという形になります。

この388万3,000円のうち、主なものについては、ナラ枯れ対応ということで、令和元年台風によって当初想定していなかったナラ枯れ被害への対応というのが必要になりました。伐採等については、市が指定管理者に随意契約を別途発注いたしました。ですから、金額のほとんどがナラ枯れ対応の別途委託経費という形になります。

電気代については、以前もそういった形で徴収していたということになります。

○大道委員 2点お尋ねします。

まず1点目は、墓地の中を車で通り抜けできるという珍しい状況ですが、そのことについて、何か懸念はございますか。

○藤原生活衛生課長 平和公園については、最終的な計画面積というのは、最終的な整備面積も含めまして、78ヘクタールというかなり膨大な面積でございます。園内には各種園路がありまして、駐車場についても、1か所に集約した駐車場というわけではなくて、園路の幅員はある程度確保した上で、路側帯といいますか、園路にも駐車スペースを順次配置しています。レクリエーション機能も一部備えていますので、車の速度を抑制してもらおうというか、そんなに飛ばす方はいないのですが、リスクとしては確かにございますので、あえて課題を挙げるとすると、やはり人と車両との事故を心配しております。

○大道委員 ご苦労されていると思います。

それと2点目が、利用される方自体が高齢化してきていると思うのですが、墓参者に高齢の方が増えることについて、何かお考えはございますか。

○藤原生活衛生課長 先ほど申し上げたとおり、園内の敷地面積もかなり広いということもあり、当初は、例えば事務所で電動車椅子を貸してくれないかとか、自転車を園内の移動手段として使用するということがありました。そういった状況を踏まえて、指定管理者制度の導入に伴って、指定管理者の企画提案事業として、園内の無料循環バスサービス、年間4,000人近い方にご利用いただいているものがあります。

また、ベンチも、老朽化等もありますので、逐一、苦情や問合せをいただきながら対応も行っておりますし、傾斜があるようなところについては手すりをつけてほしいといった要望もありますが、軽微なものについては、指定管理者で逐一、単管パイプ等で手すりをつけたり等の対応を図っているところでございます。

○大道委員 ありがとうございます。

○高橋部会長 ほかにご質問ありますでしょうか。

(なし)

○高橋部会長 よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がなければ、選定評価委員会の意見に係る協議に入りたいと思います。

まず、先ほどと同様、「指定管理者の財務状況」について、鈴木委員よりご意見をお聞きしたいと思いますので、ご発言をお願いします。

○鈴木委員 法人の財務状況についてご報告申し上げます。

法人の財務を見るに当たりまして、財務諸表を入手していただいておりますが、これが適正なものであることを確かめるために、監査報告書を入手していただきまして、監査報

告書を追加資料で配りましたけれども、こちら確認しまして、適正であることを確認しました。

この財務諸表に基づきまして評価いたしますと、イオンディライト株式会社は、純資産が908億4,400万円。西武造園は57億6,000万円のプラスでありまして、財務状況は良好であります。損益計算書につきましても、イオンディライト株式会社は84億9,100万円のプラス。西武造園のほうは、10億7,000万円のプラスでありまして、こちらも良好です。法人の財務状況は特段の問題がないものと判断いたしました。

以上です。

○高橋部会長 ありがとうございます。

ただいまのご意見を踏まえ、ほかの委員の皆様から何かご意見がございましたら、お願いいたします。

(なし)

○高橋部会長 それでは、千葉市霊園における指定管理者の財務状況に関し、当部会の意見としては、良好であるという趣旨でまとめさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○高橋部会長 ありがとうございます。

それでは、その旨決定いたします。

続きまして、「指定管理者による施設の管理運営」について協議いたします。

ここでは、管理運営サービスの向上や業務効率化の方策、改善を要する点、また評価する点などについてご意見をお聞きしたいと思います。

それでは何かご意見はございますか。

○長根委員 近接墓地が放置されて草木が生い茂って、ほかの墓地の迷惑になるという問題は以前もあったと思うんですけれども、それに対して霊園は、放置されている墓地について、極力所有者に連絡するとか、あるいは遠方などの理由で来られない場合は、墓地で行っているは墓所管理代行サービスなんかをお薦めして対応するなど努力なさっているということですが、ただ、これは霊園だけの努力ではどうにもならない問題で、今後、少子高齢化や核家族化が進んで、墓地を継ぐ人がいなくなったり、連絡が取れなくなったり、そもそもすぐ疎遠で、自分の家系にそのような墓地があるとの認識がないままの方もいらっしゃる等の問題が出てくるのではないかと思います。

現在、私がお聞きしたところでは、本当に連絡が取れない場合は、霊園がボランティアという形で少し整備をしてくれているということで、霊園側の努力には敬意を払いますが、ほかの適正に利用している利用者さんと比べて不公平でもあったりしますので、決していい状況ではないと思います。ですので、この問題は霊園の範疇を超えますから、今後、霊園と市などでも、今のうちから、いかに墓地所有者の連絡先を確保するか、万が一確保できなくなった場合に、どのような対策をしていくべきか等といったことについて、早期にいろいろ話し合いをされるのがいいのではないかと思います。

以上です。

○高橋部会長 ほかにご意見はありますか。

私は、アンケートの回収率が格段に上がったというのは、評価できることだと思います。

利用者ニーズの把握というのは、こういう事業で非常に大切ではないかと思しますので、引き続き、回収率の向上に努めていただければと思います。

ほかにご発言がなければ、千葉市霊園における指定管理者による施設の管理運営に関し、当部会の意見としては良好であるという趣旨でまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○高橋部会長 ありがとうございます。

それでは、その旨決定いたします。

なお、本日部会として決定いたしました意見の文言の整文等については、私にご一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○高橋部会長 ありがとうございます。

それでは、その旨決定いたします。

本日、予定されておりました議題については、以上で終了となります。

これをもちまして、「令和5年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会 第1回医療施設等部会」を閉会いたします。

それでは、進行を事務局にお返しします。

○米元保健福祉総務課主査 委員の皆様、長時間にわたるご審議、お疲れさまでございました。最後に事務連絡を2点申し上げさせていただきます。

1点目に、今後の本部会の予定についてですが、第2回の開催につきまして、現時点では予定をしておりません。

次に2点目ですが、本日の議事録の作成についてでございますが、後日、内容のご確認を委員の皆様をお願いする予定です。議事録案を作成し次第、事務局よりご連絡いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上となります。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会

医療施設等部会

部会長 _____